

## 政府と市民セクター等との公契約等のあり方等に関する 専門調査会の進め方について

### 1. 検討事項

- (1) 「新しい公共」と行政の関係のあり方
- (2) 「新しい公共」を支える法人制度のあり方
- (3) NPO等の活動基盤整備を通じた透明性・信頼性向上の仕組みのあり方

### 2. 各検討事項の課題と目的・進め方

- (1) 「新しい公共」と行政の関係のあり方

#### 【課題と目的】

官が独占してきた領域を「新しい公共」に開くとともに、従来型の上下関係とは異なる関係を構築するため、「新しい公共」と行政の役割分担や連携のあり方など「新しい公共」と行政の関係のあり方についての基本的考え方を整理する。

基本的考え方を踏まえ、「国や自治体による、従来型の補助金ではない新しい発想による事業活動支援スキームの導入」（「新しい公共」宣言）など「新しい公共」の担い手と行政の連携の方策や、行政と市民セクター等との相互交流の促進、住民同士の支え合いのネットワークづくりへの支援等について検討する。

（例）

- ・「新しい公共」円卓会議で議論された「日本版コンパクト」
- ・行政サービスの実施者ではなく、「発注者」という役割を行政が果たすための協働スキーム
- ・NPO等に対する安い対価の押し付けを避けるための「フルコストリカバリー原則」等

#### 【進め方】

専門調査会において、内外の事例等についての調査やヒアリング等をもとに論点整理や対応の方向性について検討を進め、平成 23 年 1 月以降、「新しい公共」推進会議に報告する。検討結果を踏まえて、日本版コンパクト等についての提案をとりまとめ、「新しい公共」推進会議が平成 23 年度前半を目途に行う提案に活用する。

- (2) 「新しい公共」を支える法人制度のあり方

#### 【課題と目的】

社会的課題を解決するためにビジネスの手法を適用して活動する事業体（いわゆる「社会的企業」）など「新しい公共」の担い手の特性を生かすため、既存の法人制度との整合性に配慮しつつ、新たな法人制度を設置す

る場合のメリットなど「新しい公共」を支える法人制度について幅広く検討する。

**【進め方】**

平成 22 年度内は内外の事例等について委託調査等を行い、その結果も踏まえ、平成 23 年 4 月以降、「新しい公共」推進会議委員を含め、専門調査会委員においてヒアリング等を実施し、検討を進める。

(3) NPO等の活動基盤整備を通じた透明性・信頼性向上の仕組みのあり方

**【課題と目的】**

平成 23 年度税制改正で実現を目指す寄附税制の見直しと併せて、税制優遇を受ける認定NPO法人等が情報開示・発信を通じて透明性や市民からの信頼性を高めるとともに、市民が寄附の対象となる団体を選択するための情報が提供されることが重要となる。

次に掲げる事項等について検討を行い、NPO等の活動基盤整備を通じた透明性・信頼性向上の仕組みの具体案をとりまとめる。

- ・ 寄附の対象となる団体を選択する際に市民が求める情報
- ・ 寄附サイト運営者等のNPO等評価団体、NPO等への助成団体、行政が必要とする情報
- ・ 国、都道府県、中間支援組織・NPO等評価団体等との役割分担
- ・ 上記を踏まえた情報開示フォーマットやデータベースの仕組み
- ・ 情報開示や会計基準導入を促進するための方策 等

**【進め方】**

専門調査会の下でワーキング・グループを開催し、情報開示の基準や仕組み作りに関心のある主なNPO・NPO支援組織、研究者等による議論を進め、平成 23 年 3 月末までに、基本的要件についてのコンセンサスを形成するとともに、仕組みについて提案をとりまとめ、専門調査会、「新しい公共」推進会議に報告する。

検討スケジュール（案）

